

補聴器購入費 助成のご案内

町では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度の難聴者に対して、コミュニケーション能力の向上・認知症等の予防を目的として、補聴器の購入に要した費用の一部を助成します。

対 次のすべての事項を満たす方
・18歳以上の町民の方（*）
・両耳の聴力レベルが30dB以上で身体障害者に該当しない方
（医師が補聴器の装用を特に認めた場合は両耳の聴力レベルが30dB未満でも可能）

・補聴器の装用により、生活上一定の効果が期待できると医師が判断した方
注意 上記すべての要件を満たしても対象外となる場合があります。

必ず**購入前**に相談・申請をお願いします。補助額および上限、手続き方法など具体的な内容については、福祉介護課までお問い合わせください。
* 18歳未満の方を対象とした難聴児補聴器購入費助成も行っています。

問 福祉介護課 福祉係
☎ 025 - 784 - 4560



電気式生ごみ処理機の 購入費補助金

湯沢町ではごみの減量、資源化の推進を図るため、電気式生ごみ処理機の購入に対して補助を行っています。

対 **対象者** 湯沢町に住所を有する者（住民登録されている者）

対象機器 電気式生ごみ処理機であること（乾燥式、パイオ式）

内 **補助金額** 購入費の3分の1で上限5万円（100円未満切り捨て）

申 **申請方法**
環境農林課にて申請書をご用意しております。なお、申請書様式はホームページにも掲載しています。

問 環境農林課 環境施設係
☎ 025 - 788 - 0291



カ石寛夫先生 講演会のご案内

ホスピタリティ

やさしさを見つめなおそう

講師 トーマスアンドチカライシ株式会社 代表取締役 カ石 寛夫氏

日 5月26日（月）**受付** 午後2時
講演 午後2時30分（～約60分）

場 湯沢町公民館 3階 研修室 **費** 無料

申 5月19日（月）までに事業所ごとに人数をお知らせください。

問 NPO 魚沼創造 担当 岸野
☎ 090 - 1937 - 9875

後援 湯沢町観光まちづくり機構
湯沢町商工会

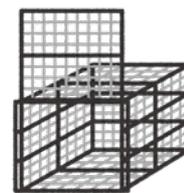
小型鳥獣捕獲用箱わなの 貸出しについて

タヌキやハクビシン等の小型鳥獣による農作物等の被害が、町内で発生しています。湯沢町鳥獣被害防止対策協議会では、小型鳥獣捕獲用の箱わなの貸出しを行っています。なお、狩猟免許を受けていない方が、箱わなにより小型鳥獣を捕獲する場合、次のとおり捕獲許可申請が必要です。

内 **捕獲許可事案**
・住宅等の建物内における被害を防止する目的で、当該敷地内において捕獲する場合
・農林業被害の防止の目的で、農林業者が自らの事業地内において捕獲する場合

申 **捕獲許可申請**
・環境農林課にて申請書をご用意しております。なお、申請書様式はホームページにも掲載しています。申請書を記入後、環境農林課へご提出ください。箱わなの貸出しも行っていますのでお問い合わせください。

問 湯沢町鳥獣被害防止対策協議会（事務局：環境農林課）
☎ 025 - 788 - 0291



山に入る際はクマ注意！

山菜採りや農作業で山に入る際はクマに注意しましょう！

- ・ 出没情報を確認する
- ・ 鈴、ラジオなど音の鳴る物やクマ撃退スプレーを携帯する
- ・ できるだけ複数人で行動する
- ・ 作業中はこまめに周囲を確認
※早朝や夕方は特に注意！
- ・ クマに接近された場合は、地面に伏せて頭、首、腹を守る防御姿勢
※首の後ろをガード！
- ・ 家の周りに生ゴミを置かない



県内の出没状況



身を守るための動画

問 湯沢町環境農林課
☎ 025 - 788 - 0291
南魚沼警察署
☎ 025 - 770 - 0110